



熊本県公報

第 1 2 5 5 1 号
平成 28 年 9 月 6 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 種畜証明書 の 書 換 交 付 に 伴 う 通 報 (畜産課) 1
 - 漁船保険義務加入同意の承認(川口加入区) (団体支援課) 1
 - 指定居宅介護支援事業者の指定の取消し (高齢者支援課) 2
 - 指定居宅サービス事業者の指定 (") 2
 - 指定介護予防サービス事業者の指定 (") 2
 - 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録 (") 2
 - 道路の供用開始 (道路保全課) 2
- 公 告**
- 農用地利用配分計画の認可申請 (農地・担い手支援課) 3
 - 県営土地改良事業の工事完了 (農村計画課) 3
 - 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (建築課) 3
- 登 載 依 頼**
- 平成 2 8 年度阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会
の開催 (阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 3
 - 平成 2 8 年度第 1 回熊本県男女共同参画審議会の開催・(男女共同参画審議会) 4

告 示

熊本県告示第 7 9 0 号

家畜改良増殖法(昭和 2 5 年法律第 2 0 9 号)第 8 条第 1 項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第 2 項の規定により公示する。

平成 2 8 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
10844702153	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨 1 0 3 0 - 1 江藤 要一	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨 1 1 6 0 江藤 要一
10836550489	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨 1 0 3 0 - 1 江藤 要一	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨 1 1 6 0 江藤 要一
10200141466	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨 1 0 3 0 - 1 江藤 要一	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨 1 1 6 0 江藤 要一
10248183831	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨 1 0 3 0 - 1 江藤 要一	熊本県阿蘇市一の宮町坂梨 1 1 6 0 江藤 要一
11353657613	種畜の名前の変更	第一光晴	碧
11478230883	種畜の名前の変更	光重球磨七	重浦

熊本県告示第 7 9 1 号

漁船損害等補償法(昭和 2 7 年法律第 2 8 号)第 1 1 2 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、川口加入区について同法第 1 1 2 条第 1 項の規定による同意があったものと認めるので、同法第 1 1 2 条の 2 第 3 項の規定により公示する。

平成 2 8 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第792号

介護保険法（平成9年法律第123号）第84条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者の指定を次のとおり取り消したので、同法第85条の規定により公示する。
平成28年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	取消年月日
有限会社サツキ	サツキ居宅介護支援事業所	八代市平山新町六拾石2518番1	平成28年9月30日

熊本県告示第793号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成28年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社蘇峯	ヘルパーステーション七彩	宇土市神馬町701番地2	平成28年9月1日	訪問介護

熊本県告示第794号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）附則第11条及び第14条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第5条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。
平成28年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社蘇峯	ヘルパーステーション七彩	宇土市神馬町701番地2	平成28年9月1日	介護予防訪問介護

熊本県告示第795号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
平成28年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
万年青合同会社 熊本市東区上南部一丁目15番20-3号	ケアステーション おもと 熊本市東区上南部一丁目15番20-3号	432100015	平成28年8月29日	訪問介護

熊本県告示第796号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成28年9月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成28年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
-------	-----	-----------	--------------	----

一般国道	3 8 9 号	天草市天草町下田北字角橋 2 1 2 2 番 1 地先から 同所 2 1 4 0 番地先まで	170.0	広域連携 交付金
------	---------	---	-------	-------------

2 供用を開始する期日 平成 2 8 年 9 月 6 日

公 告

熊本県公告第 5 5 2 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 8 年 9 月 6 日から同月 2 0 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 8 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人グリーンファーム 上板楠	玉名郡和水町上板楠	玉名郡和水町上板楠字猪喰 1 4 6 5 番 1
農事組合法人グリーンファーム 上板楠	玉名郡和水町上板楠	玉名郡和水町上板楠字山ヶ原 8 9 3 番ほか 1 8 筆

2 申請年月日

平成 2 8 年 8 月 1 8 日

熊本県公告第 5 5 3 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 1 3 条の 2 第 3 項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成 2 8 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道 路	小田代地区	平成元年 9 月 2 2 日	平成 2 8 年 7 月 2 9 日	熊本県

熊本県公告第 5 5 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 8 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字東畑 2 8 7 6 番 1 及び里道の一部
1, 2 3 8. 0 1 平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区新町二丁目 4 番 1 5 - 2 0 1
有限会社 Y・M エステート

登 載 依 頼

熊本県阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第 1 号

熊本県阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 2 8 年 9 月 6 日

熊本県阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会
（阿蘇地域健康危機管理推進会議）会長

- 1 開催日時
平成28年9月7日（水）18時から20時まで
- 2 開催場所
阿蘇市内牧1204
熊本県阿蘇保健所 2階 会議室
- 3 議題
(1) 平成28年度病院群輪番制病院運営事業について
(2) 冬期の救急搬送について
(3) 地域救急医療体制について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
阿蘇市内牧1204
阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局
(熊本県阿蘇保健所総務福祉課)
(電話 0967-32-0535)

熊本県男女共同参画審議会公告第43号

熊本県男女共同参画審議会の会議を次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。
平成28年9月6日

熊本県環境生活部長

- 1 開催日時
平成28年9月9日（金）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議事
平成28年度版熊本県男女共同参画年次報告書（案）について
- 4 報告
(1) 熊本県の男女共同参画事業について
(2) 働き方見直しの取組について
(3) 防災における男女共同参画について
- 5 傍聴者の定員
10人
- 6 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従って会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県男女共同参画審議会事務局
(熊本県環境生活部県民生活局男女参画・協働推進課)
(電話 096-333-2287)